

レンタアップルとは・・・

昭和56年に川場村と世田谷区が縁組み協定を締結しました。りんごの里でもある川場村では、先ず昭和57年にレンタアップル事業を開始し、世田谷区民の方が、川場村のりんご園主のりんごの木のレンタルオーナーとなったものです。この事業は、好評を博し、現在では、世田谷区民以外の方の申し込みも役場で受付しております。

年間で用意できる木の本数が年々少なくなり、早めに予約していただくことをお勧めいたします。

摘果（花）収穫以外の作業は、農園主の方が管理し行います。万が一、台風等の被害にあっても、1本16,000円の木に対して約30kgのりんごを保証しますのでご安心ください。

●レンタアップルの年間スケジュール

・摘果（花）作業 5月中旬

・収穫作業 陽 光（10月下旬から）
ふ じ（11月中旬から）

●料金（1本につき）

陽光・新世界・ふじ 16,000円

お問い合わせ先

〒378-0101

群馬県利根郡川場村大字谷地2390-2

川場村役場むらづくり振興課 担当：星野

電話0278-52-2111 FAX0278-52-2333

* 予定本数に達しましたら、締め切りとなりますのでお早めにお申し込みください。

川場村レンタアップルー連の流れ（H24）



5月中旬（日）

道の駅・川場田園プラザ前で集合。受付を済ませて、農園主の方と対面します。

（午前9時30分受付開始 午前10時あいさつ）
あいさつ終了後、りんごの木を管理してくれる農家の方の車に誘導してもらい、農園に向かいます。

摘花作業を体験しよう！

地元農家の方が親切、丁寧にオーナーの皆さんに作業を教えてくれるので安心です。農家の皆さんから色々な話が聞けますよ。



オーナーの証として、皆さんがレンタルした木に「オーナープレート」が掲げられます。

収穫の秋 農家の方との再会！

収穫の時期になりましたら、役場よりオーナーの皆さんにご連絡いたします。

10月頃 陽光

11月頃 ふじ

もぎ取りの日取りは、オーナーと農園主の間で直接連絡し、決めてください。

